

蕨市消防本部告示第 2 号
令和 7 年 7 月 3 日

指定催しの公示

蕨市火災予防条例第 4 2 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり指定催しとして指定した。

蕨市消防本部

消防長 野崎 好伸



記

催しの開催場所	蕨駅西口駅前広場・西口駅前通り・桜橋通り地内
催しの名称	第 7 3 回わらび機まつり
催しの開催期間	令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 8 月 3 日